

## 東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 43 報)及び 水産物の放射性物質検査(第 17 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 43 回目の農産物の検査、第 17 回目の水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

### 1 検査内容及び結果

#### (1) 検査実施機関

東京都農林総合研究センター：ハウレンソウ、ニンジン  
財団法人 日本分析センター：イワナ、ヤマメ  
いであ 株式会社：イワナ、ヤマメ

#### (2) 検査対象品目

- ・あきる野市、檜原村、町田市で栽培されたハウレンソウ 3 検体
- ・八王子市で栽培されたニンジン 1 検体
- ・浅川上流域、多摩川上流域、多摩川水系峰谷川、多摩川水系日原川で採取したヤマメ 4 検体
- ・多摩川水系峰谷川、多摩川水系日原川で採取したイワナ 2 検体

#### (3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が暫定規制値を下回りました。

### 2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農産物) 岩田・朝長 電話：03-5320-4828、4809 内線：37-150、37-140

(水産物) 駒 電話：03-5320-4846 内線：37-410

## 都内産農畜産物の放射性物質検査結果(第43報)及び水産物の放射性物質検査結果(第17報)

## 1 農産物の結果

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】			
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
1	ホウレンソウ (露地栽培)	あきる野市内農家	2月28日10:00	東京都農林総合 研究センター	ND(<9)	ND(<10)	ND(<11)
2	ホウレンソウ (露地栽培)	檜原村内農家	2月28日10:00		ND(<8)	ND(<9)	ND(<10)
3	ホウレンソウ (露地栽培)	町田市内農家	2月27日15:00		ND(<9)	ND(<8)	ND(<11)
4	ニンジン (露地栽培)	八王子市内農家	2月27日14:00		ND(<8)	ND(<9)	ND(<8)

※ 農産物・水産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg

## 2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】			
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
1	ヤマメ	浅川上流域 (八王子市)	2月21日	(財)日本分析セ ンター	ND(<2.1)	14	19
2	ヤマメ	多摩川上流域 (奥多摩町)	2月21日・23日	いであ (株)	ND(<2.1)	2.8	4.1
3	ヤマメ	多摩川水系峰谷川 (奥多摩町)	2月22日	(財)日本分析セ ンター	ND(<2.1)	6.5	10
4	イワナ			いであ (株)	ND(<2.2)	8.3	9.1
5	ヤマメ	多摩川水系日原川 (奥多摩町)	2月22日	(財)日本分析セ ンター	ND(<2.2)	12	17
6	イワナ				ND(<2.1)	11	17